

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月28日
【事業年度】	第13期（自平成23年9月1日至平成24年8月31日）
【会社名】	夢の街創造委員会株式会社
【英訳名】	YUME NO MACHI SOUZOU IINKAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 利江
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号
【電話番号】	06-4704-5311
【事務連絡者氏名】	取締役 西村 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号
【電話番号】	06-4704-5401
【事務連絡者氏名】	取締役 西村 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成20年8月	第10期 平成21年8月	第11期 平成22年8月	第12期 平成23年8月	第13期 平成24年8月
売上高 (千円)	-	-	-	-	1,359,737
経常利益 (千円)	-	-	-	-	220,661
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	115,038
包括利益 (千円)	-	-	-	-	129,586
純資産額 (千円)	-	-	-	-	2,196,917
総資産額 (千円)	-	-	-	-	2,357,243
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	41,994.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	2,227.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	2,195.97
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	92.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	5.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	22.33
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	259,062
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	354,148
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	45,751
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	651,144
従業員数 (人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	64 (39)

(注) 1. 第13期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成20年8月	第10期 平成21年8月	第11期 平成22年8月	第12期 平成23年8月	第13期 平成24年8月
売上高 (千円)	940,528	1,074,027	1,157,695	1,259,476	1,359,706
経常利益 (千円)	276,497	227,831	239,241	260,078	231,900
当期純利益 (千円)	156,159	128,148	122,948	145,947	126,284
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,094,650	1,106,725	1,107,350	1,107,350	1,113,300
発行済株式総数 (株)	54,444	55,101	55,131	55,131	55,488
純資産額 (千円)	2,113,300	1,934,095	2,002,309	2,113,971	2,209,115
総資産額 (千円)	2,804,597	2,203,038	2,120,461	2,305,194	2,368,320
1株当たり純資産額 (円)	38,816.04	37,428.22	38,597.22	40,678.29	42,229.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	900 (-)	1,100 (-)	900 (-)	1,150 (-)	700 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	2,909.23	2,373.12	2,383.23	2,828.83	2,445.78
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	2,728.86	2,277.19	2,331.67	2,801.51	2,410.65
自己資本比率 (%)	75.4	87.6	93.9	91.0	92.7
自己資本利益率 (%)	7.6	6.3	6.3	7.1	5.9
株価収益率 (倍)	29.63	29.41	14.27	15.50	20.34
配当性向 (%)	30.9	46.4	37.8	40.7	28.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	214,075	216,163	157,429	249,190	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	399,920	575,704	117,651	185,676	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,227	265,698	55,274	46,263	-
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	1,044,222	418,984	403,487	792,090	-
従業員数 (人)	44 (16)	47 (17)	53 (30)	56 (43)	62 (39)

- (注) 1. 第13期より連結財務諸表を作成しているため、第13期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第9期から第12期の持分法を適用した場合の投資利益については関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
5. 第12期の1株当たり配当額には、出前館事業における加盟店が10,000店舗を突破した事による記念配当230円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
平成11年9月	大阪市住之江区に夢の街創造委員会株式会社（資本金1億円）を設立。
平成12年10月	デリバリー総合サイト「出前館」をオープン。
平成14年4月	「出前館」サイトに予約機能を設置。
平成15年8月	株式会社レオパレス21のマンションポータル「レオネット」にコンテンツを提供。
平成16年7月	「モバイル出前館」スタート。
平成16年8月	ヤフー株式会社と「Yahoo! 出前注文サービス」の業務提携。
平成16年10月	日本電気株式会社のポータルサイト「BIGLOBE」にコンテンツの提供開始。
平成17年7月	ヤフー株式会社のポータルサイト「Yahoo! JAPAN」にて「Yahoo! 出前注文サービス」開始。
平成17年8月	「モバイル出前館」がau公式サイトに掲載開始。
平成18年6月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式上場。（証券コード：2484）
平成18年7月	電話オペレーターが注文代行を行う「宅配ホットライン」開始。
平成18年10月	三井住友カード株式会社及びGMOペイメントゲートウェイ株式会社と業務提携。「出前館」におけるクレジット決済サービス開始。
平成19年11月	「Yahoo! ケータイ」向け新サービス「Yahoo! 出前」でヤフー株式会社と協業開始。
平成20年6月	「ポイント利用お買い物サービス」開始。
平成21年3月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と資本業務提携。
平成21年5月	任天堂株式会社の「任天堂Wii」で「出前チャンネル」をスタート。
平成21年6月	「TSUTAYA × 出前館」オープン。
平成21年7月	リブオン・エンタープライズ株式会社と資本業務提携。
平成22年6月	ネットスーパーパッケージ「出前館+e-ネコネットスーパー」サービス開始。
平成22年11月	「出前館」の加盟店舗数が10,000店を突破。
平成22年12月	iPhone専用アプリ「出前館」の提供開始。
平成23年7月	凸版印刷株式会社が運営する日本最大級の電子チラシポータルサイト「Shufoo!」と「出前館」がサービス連携。
平成23年8月	Android専用アプリ「出前館」の提供開始。
平成23年12月	夢創会（北京）商務諮詢有限公司（100%出資子会社）を中華人民共和国北京市に設立。
平成24年1月	夢創会（北京）商務諮詢有限公司がデリバリーサイト「得利好（デリハオ）」の提供を中国北京市で開始。
平成24年6月	ECお取り寄せサービスの提供開始。
平成24年7月	夢の街株式会社（100%出資子会社）を大韓民国ソウル特別市に設立。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社である夢創会（北京）商務諮詢有限公司《中国》と夢の街株式会社《韓国》にて構成されております。夢の街株式会社につきましては、当連結会計年度末現在において、重要性に乏しいことから、連結の範囲から除外しております。当社グループは宅配・デリバリー専門サイトの運営を主たる事業（出前館事業）として運営しています。当社グループは出前館事業の単一セグメントとしているため、基盤となる出前館事業並びにその関連事業ごとにその内容を示すと、次のようになります。

事業区分	事業内容
出前館事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サイト運営・管理</li> <li>・ システム開発</li> <li>・ 広告運営・管理</li> <li>・ ネットスーパー</li> <li>・ お取り寄せ</li> </ul>
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告代理事業</li> </ul>

#### (1) 出前館及び得利好（デリハオ）の仕組みについて

「出前館」及び中国版出前館である「得利好（デリハオ）」は、宅配サービスに特化したバーチャルショッピングモール（仮想商店街）であり、主に「ピザ」「すし」「弁当」等の飲食店が出店しております。

「出前館」につきましては、消費者はPCやスマートフォン及び携帯電話を介してサイトにアクセスし、各々のニーズに合致した店舗・メニューを選択、注文します。当社が独自に開発した受注情報の伝達システムでは、オーダー受注後、オーダー情報をサーバーで加工し、各店舗にFAXで送信する方法を基本としております。FAX送信後、直ちに自動確認電話がかかる仕組みとなっており、この電話受信時に店舗側からの簡単なプッシュ操作で「受信完了」「要再送信」「お届け時間変更（具体的な時間を指定）」の連絡ができるようになっております。また、システム上だけで対応しきれないトラブルや、クレームへの迅速な対応も重要となります。サイト立ち上げから培ってきたノウハウを基に、年中無休9：00～24：00体制のカスタマーセンターでオペレーターによるユーザーサポート、店舗サポートを行っております。

中国北京市において運営しております「得利好（デリハオ）」につきましては、基本的には「出前館」と同様の仕組みにて運営を行っております。

#### (2) 加盟店について

「出前館」には、平成24年8月末現在で11,223店の宅配サービスを行う店舗が加盟しております。特に宅配ピザでは、北海道から沖縄までの全都道府県を網羅し、チェーンの多くが加盟しております。また、寿司、弁当、ファーストフード等においても、宅配サービスに新たな収益機会を求める複数のチェーンが加盟しており、その他各地域の小規模な店舗の加盟も進んでおります。また、酒、米などを取扱う店舗やスーパーマーケットについても加盟しております。

宅配サービス業者は、これまでの販促施策の殆どをチラシ等の紙媒体に依存しておりましたが、ポスティングが禁止されているマンションの増加や、若年層を中心とした新聞購読率の低下による新聞折込チラシの効果減少を受けて、新たな販促チャネルを模索しております。そういった背景の中で、「出前館」は新聞を定期購読していない顧客層や、宅配サービス業者が顧客として獲得したい共働き夫婦等に対するアプローチが可能です。

また、「出前館」の販促による加盟店のメリットは、売上に応じた手数料を当社に支払うモデルであることから、チラシ等による販促物と比べて費用対効果が測りやすいことや、宅配サービスに興味がある消費者に対し、効率的にアプローチできることが挙げられます。

「得利好（デリハオ）」の加盟店は、徐々にその数を増やしております。「得利好（デリハオ）」が加盟店にとって消費者に対しての新たなアプローチ手法となるよう展開しております。

(3) 利用者について

「出前館」のサイト利用者は、住所を入力することで、その場所に宅配可能な宅配サービスを一覧比較し注文することができます。これまでのように、宅配サービス事業者毎のチラシを保存しておく必要も無く、また、常に最新のメニュー情報に更新されており、トッピング等のオプション選択も可能です。加えて、配達までの待ち時間を表示しているため、事前に利用者のニーズに合わせた店舗を選択することができます。「出前館」の平成24年8月末現在の会員登録者数は約481万人となっております。「出前館」は会員登録を行うことによって、注文時に届け先の住所を入力する必要がありません。また、会員登録者に対してTポイントの付与と還元が可能となっております。

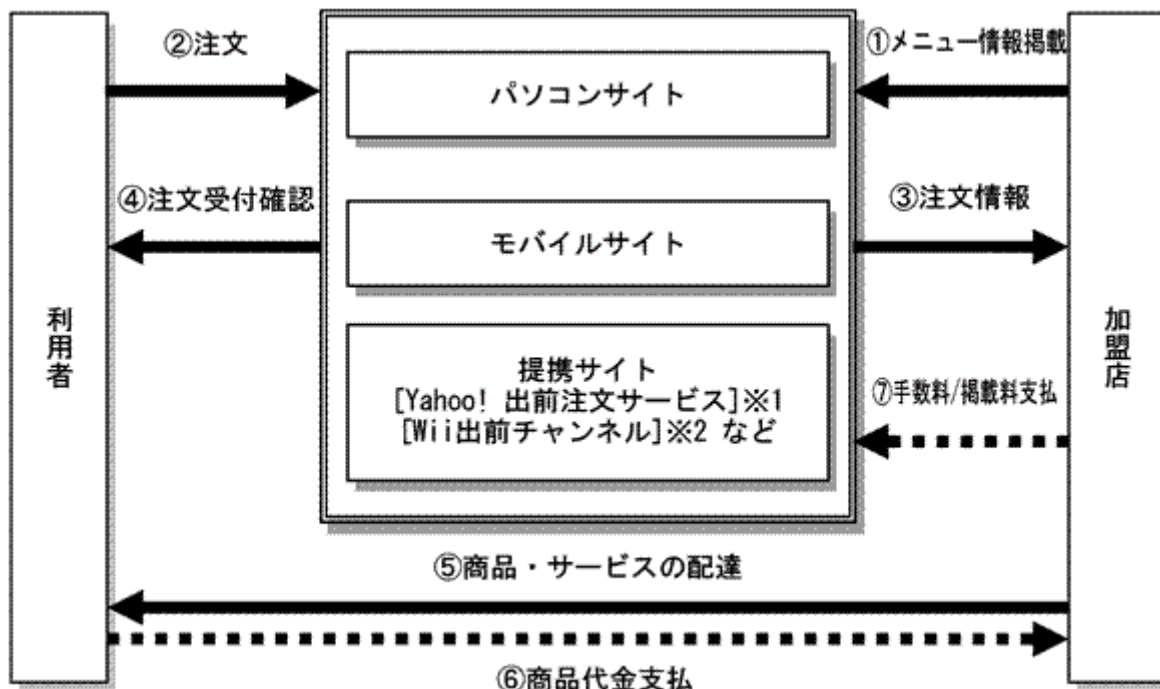
「得利好（デリハオ）」のサイト利用者につきましても、その場所に宅配可能な宅配サービスを一覧比較し注文することができる点では「出前館」と同様であります。「得利好（デリハオ）」では更なる利用者増加を目指し、展開しております。

(4) 収益機会について

出前館事業は、利用者の注文金額に応じた手数料、店舗ごとのサイトへの基本掲載料、初期加盟料を加盟店から受け取することを主な収益機会としております。

このほかにも、サイト上へのバナー広告及びテキスト広告の掲載並びに会員向けのメール広告配信サービスを行っております。加盟店からの広告を掲載するほか、当サイトの利用者と親和性の高い商品・サービスを販売している一般企業からの広告出稿についても受け付けております。加盟店については特集コーナーを設けるなどして、注文への誘導を組み合わせた仕組みを提供しております。

事業系統図は下記のとおりとなります。



- ( 1 ) 「Yahoo! 出前注文サービス」は、ヤフー株式会社との共同事業であります。
- ( 2 ) 「Wii 出前チャンネル」は、任天堂株式会社との共同事業であります。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 夢創会(北京) 商務諮詢有限公司	中国北京市	30,000	宅配・デリバリー専門サイトの運営	100	役務の提供 役員の兼務
(その他の関係会社) カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 (注)	-	-	-	-	-

(注) その他の関係会社であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載していますので、ここでは省略しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成24年8月31日現在

従業員数(人)
64 (39)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。  
 2. 当社グループは出前館事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成24年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
62 (39)	32.3	3.1	4,355

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
 3. 当社は出前館事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
 4. 従業員数が前事業年度末と比べて6名増加しましたのは、内部体制強化のための人員増強等によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界景気減速の影響を受けるものの、復興需要等を背景に景気回復の動きが続くと期待されていますが、欧州政府債務危機をめぐる不確実性が高いことや、わが国の電力事情の厳しさ等により、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような環境の中、当社グループは地域、会員、加盟店の観点からオーダー数の拡大に注力してまいりました。具体的には、前期の九州営業所及び北海道営業所に続き、当連結会計年度は中部営業所の設立、お取り寄せ事業の開始、加盟店に向けて管理画面の開放を行い、季節メニューの変更などをより迅速に反映することが可能になるなど、オーダー数拡大へ向けた施策を積極的に行いました。これらの施策の実施により、オーダー数、加盟店数、会員数が過去最高水準を達成いたしました。また、中国・韓国において子会社を設立し、中国では北京市での出前館事業を開始しており、中国版出前館「得利好（デリハオ）」サイトをオープンし、韓国についても翌連結会計年度に営業を開始する予定であります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,359,737千円、経常利益は220,661千円、当期純利益は115,038千円となりました。

当社グループは、出前館事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は651,144千円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果増加した資金は、259,062千円であります。これは主として税金等調整前当期純利益219,407千円、減価償却費138,706千円及び法人税等の支払額119,715千円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果減少した資金は、354,148千円であります。これは主として無形固定資産の取得による支出236,512千円及び投資有価証券の取得による支出110,491千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果減少した資金は、45,751千円であります。これは株式の発行による収入11,900千円があったものの、配当金の支払額59,093千円があったことによるものであります。

なお、当連結会計年度は連結初年度にあたるため、前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。また、「2 生産、受注及び販売の状況」「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同様であります。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

該当事項はありません。



(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績について、当社グループは出前館事業の単一セグメントであるため、基盤となる出前館事業並びにその関連事業ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)		前年同期比
	(千円)		(%)
出前館事業	基本運営費	267,956	-
	オーダー手数料	839,833	-
	広告収入	78,660	-
	その他	172,007	-
	小計	1,358,458	-
関連事業		1,279	-
合計		1,359,737	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

1 世帯当たり人口の減少や共働き夫婦の増加に代表される生活様式の変化、高齢者人口の増加などにより、食品宅配サービスの需要は今後も拡大していくと認識しております(飲食宅配サービスの市場：平成24年度見込1兆7,710億円 - 矢野経済研究所調べ)。このような状況下で、当社グループが事業を引き続き伸展させ、事業基盤をより確固たるものとするために、以下の4点が特に重要であると認識しております。

(1) 「出前館事業」の成長の持続

宅配サービスにおいてははまだ電話による注文が多く、インターネット注文自体の認知度は高いとはいえない状況ではあるものの、これまでの認知度向上の取り組みや各種メディアでの「出前館」の紹介などにより、徐々にではあるものの確実に認知度は高まっております。

このような状況下で、現在の「出前館」オーダー数の成長率は十分な水準とは考えておらず、出前ポータルサイトとしての絶対的地位を確立するために、より高い成長率を持続させる必要があると認識しています。オーダー数の持続的成長に向けて数々の施策を検討・実施してまいります。

(2) 出前館事業以外の収益の柱の構築

当社グループは「出前館事業」の売上高が平成24年8月期において売上高全体の99.9%という割合を占めており、単体事業による依存度の高さが課題であると認識しております。「出前館事業」以外の収益の柱を構築すべく、国内では「ネットスーパー事業」「お取り寄せ事業」といった新たに創設した事業、海外では「中国事業」「韓国事業」に経営資源を分配して早期成長を図るとともに、これら以外の収益源の確保を目的として国内及び海外市場において積極的な投資を行い、更なる新たな事業の創設を行うことにより「出前館事業」以外の伸長を図ります。

(3) 人材の確保・育成

当社グループ事業の拡大において、優秀な人材の継続的確保は不可欠であり、そうした人材が最大限のパフォーマンスを発揮できるような評価制度や給与体系、福利厚生制度を整備・充実することが課題であると認識しております。今後、更なる制度の整備・充実を図り、人材の確保・育成を推進してまいります。

(4) 個人情報管理の強化

「出前館事業」では、特に出前注文の受注代行においては、加盟店・サイト利用者双方の個人情報の収集が必須となるため、個人情報保護に対してこれまで以上の強化をすることが課題であると認識しております。既に平成19年2月より、社内の個人情報の管理体制を確立し、個人情報取扱マニュアルを定めております。現在、アルバイトを含めた全従業員に対してマニュアルの遵守により個人情報保護を徹底させる教育を実施しておりますが、今後も引き続き、この取り組みを継続的に推進するとともに、サイトのセキュリティ強化並びに社内のセキュリティ強化を実施してまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

また、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、将来に関する事項は「有価証券報告書」提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 当社グループの事業環境について

#### インターネットの普及状況について

当社グループはインターネットを利用したサービスを主な事業領域としており、インターネット接続回線の普及が事業の成長のための必要条件となっております。従って、インターネットの普及に伴う弊害の発生及び利用に関する新たな規制の導入等、予期せぬ要因によって今後インターネット利用者の順調な増加が見られない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 食品宅配市場動向について

日本における食品宅配市場は、平成25年度には1兆8,161億円と予測されており、その後も約2%の成長率で市場規模が拡大していくと予想されております（矢野経済研究所「2011年版 食品宅配市場の展望と戦略」）。

しかしながら、景気の悪化による付加価値サービスに対する消費の低下や何らかの予期せぬ要因により、当社の期待通りに食品宅配市場が成長しない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 海外での事業活動について

当社グループでは、子会社を中国及び韓国に設立し、海外での事業活動を行っております。海外での事業活動には、予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の採用・確保の困難など、経済的に不利な要因の存在または発生、テロ・戦争・その他の要因による社会的または政治的混乱などのリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化することによって、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び将来計画に影響を与える可能性があります。

### (2) 当社グループの事業について

#### 「出前館事業」への依存度合いについて

当社グループは「出前館事業」の売上高が平成24年8月期において売上高全体の99.9%を占めております。このため、計画通りオーダー数や加盟店数が増加しない場合若しくは減少する場合、システム障害や個人情報流出等のトラブル、法的規制の変化、通信ネットワークコストの高騰、その他の予測不能な要因によって、「出前館事業」の業績が悪化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 提携サイトについて

当社グループは国内の「出前館事業」において、ヤフー株式会社が運営する「Yahoo! JAPAN」、任天堂Wiiの「出前チャンネル」等の他のサイトへのコンテンツ提供を行っております。これにより、「出前館」のオーダー数はコンテンツ提供が行われていない状態に比べて増加しております。

しかしながら、コンテンツ提供先が同様のサービスを開発した場合や、当社との競合サービスを提供する企業と連携するなどにより、当社との提携を解消した場合、「出前館」のオーダー数が減少し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 他社との競合について

当社グループは「出前館」の運営において、宅配チェーンから個人飲食店まで幅広いジャンルの店舗の加盟、コールセンターによる加盟店や利用者に対するサポートの充実、快適なユーザビリティを考慮したサイトの構築等に取り組むことで、競争力の向上に努めております。

しかしながら、当社グループと同様にインターネット上で宅配注文を仲介するサイトを運営する競合企業が数社存在しており、これらの企業や新規参入企業との競合の激化が発生した場合、また、加盟店が独自のサイトでの宅配サービスを強化した場合にも、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### システム障害について

当社グループの事業は、パソコン、スマートフォンを含む携帯電話、TV等の端末機器や電話回線、光ケーブル等の通信ネットワークが必要条件となっており、端末機器の不具合が発生した場合や通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのコンピューターシステムは適切なセキュリティ対策やサーバーの二重化等、安定稼動のために努めておりますが、急激なアクセスの集中化やコンピューターウイルスの蔓延、ハッキング等によりサーバーが停止した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報管理について

当社グループは、サービスの提供にあたり住所等の個人情報を取得して利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取り扱い事業者であります。個人情報については、当社システムグループマネージャーを責任者とし、法令を遵守したサイト表示に留意するとともに加盟店に対しては情報管理体制の強化を要請しております。また、個人情報にアクセス可能な社員を制限することで、個人情報管理体制を整備しております。

しかしながら、何らかの理由により当社グループで管理する個人情報の流出等により、重大なトラブルが発生した場合には、損害賠償請求、運営サイトの信用低下及び当社グループの信用低下により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 技術・サービスの陳腐化について

当社グループが展開している「出前館事業」は、インターネット関連のサービスであり、パソコンや携帯電話の高機能化に代表されるように技術革新のスピードが速く、それに伴うサービスモデルの変更や新機能に対応した開発を行う必要があります。このような技術進歩に起因するビジネス環境の変化に当社が適切に対応できない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 経営上の重要な契約について

当社グループの国内事業は、ヤフー株式会社と「出前館」のヤフーサイト掲載及び運用に係るオンライン情報掲載委託契約を締結しております。この契約については、継続を予定しておりますが、各相手先の事業戦略の変更等から、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由でこれらの契約が終了した場合やこれらの契約が当社グループに不利な形で変更された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 事業体制について

#### 知的財産権について

当社グループは、「出前館」のサイト名称について商標登録を行っております。しかし、当社グループの事業内容に関するビジネスモデルについては、既に類似の内容にて他社数社が特許を申請中であり、これら、他社が特許を取得し当社に対して権利の主張や訴訟等を起こした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 小規模組織による運営体制について

当社は平成24年8月末現在、取締役5名、監査役3名並びに従業員62名と小規模組織であり、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後も事業拡大に伴い人員の増強を図っていく方針であり、内部管理体制を併せて強化・充実させていく予定ですが、事業の拡大や人員の増強に対して適切かつ十分な組織対応ができなかった場合には、当社の事業遂行及び拡大に制約が生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### グループ経営について

当社グループは平成24年8月期より連結財務諸表を作成し、連結グループ運営を開始しております。当社は連結子会社についてその運営にあたり、適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、支援費用の発生や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外進出に伴う内部管理体制の充実について

当社グループは、連結グループ運営を開始し、海外へ進出し、事業の拡大を図っております。それに伴い、適正な連結財務諸表の作成、内部統制の徹底、コンプライアンス対策の強化等、当該事業拡大を支える内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、体制の整備が事業の拡大に追いつかず、内部管理体制が不十分になり、不祥事が発生した場合、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 関連当事者との関係について

平成24年8月末現在、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は当社の議決権の31.74%を所有し、当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の関連会社になっております。

(5) その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従って、平成16年10月4日及び平成17年8月15日開催の臨時株主総会決議、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従って、平成20年11月26日開催の定時株主総会決議及び平成20年12月12日開催の当社取締役会決議、平成21年12月11日開催の取締役会決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。また、今後においても役員及び従業員への報酬やインセンティブを目的とする新株予約権を発行する可能性がございます。現在付与されている新株予約権が権利行使された場合、新株式が発行され株式価値が希薄化する可能性があります。平成24年8月末現在、これらの新株予約権等による潜在株式数は4,016株であり、発行済株式総数55,488株の7.2%に相当しております。

配当政策について

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、当社グループ全体の経営成績、財政状態、配当性及び将来の事業展開のための内部留保の充実などを総合的に勘案し、剰余金の配当を行うことについて決定していくことを基本方針としております。しかしながら、当社グループの事業が計画通りに進展しない場合など、当社グループの業績が悪化した場合には配当の実施を行えない可能性があります。

有価証券等保有資産価値の変動

当社グループは、非上場の債券を保有しており、為替、債券価格等の変動リスクを有しており、さらに発行会社の財政状態の動向により、売却損や評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

災害等について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、未知の感染症の伝染等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な事業所は大阪府に集中しており、同所において大規模災害等が発生した場合には、サービスの提供等が止むを得ず一時的に停止する可能性もあり、係る場合当社の信頼性やブランドイメージを毀損するだけでなく、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、大規模災害等が発生した場合に備え、有事の際の対応策の検討を進めております。しかしながら、大規模災害等による通信網障害等、不慮の事態の発生可能性が皆無とは言えず、大規模災害等による物的、人的損害が甚大である場合には事業の継続自体が不可能となる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手先	契約名	契約期間	契約内容
ヤフー株式会社	オンライン情報掲載委託契約	平成16年9月1日～平成17年8月31日 一年毎の自動更新	「出前館」のヤフーサイト掲載および運用

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り「有価証券報告書」提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 経営成績及び財政状態の分析

#### 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界景気減速の影響を受けるものの、復興需要等を背景に景気回復の動きが続くと期待されていますが、欧州政府債務危機をめぐる不確実性が高いことや、わが国の電力事情の厳しさ等により、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような環境の中、当社グループは地域、会員、加盟店の観点からオーダー数の拡大に注力してまいりました。具体的には、前期の九州営業所及び北海道営業所に続き、当連結会計年度は中部営業所の設立、お取り寄せ事業の開始、加盟店に向けて管理画面の開放を行い、季節メニューの変更などをより迅速に反映することが可能になるなど、オーダー数拡大へ向けた施策を積極的に行いました。これらの施策の実施により、オーダー数、加盟店数、会員数が過去最高水準を達成いたしました。また、中国・韓国において子会社を設立し、中国では北京市での出前館事業を開始しており、中国版出前館「得利好（デリハオ）」サイトをオープンし、韓国についても翌連結会計年度に営業を開始する予定であります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,359,737千円、経常利益は220,661千円、当期純利益は115,038千円となりました。

#### 財政状態

当連結会計年度末における流動資産残高は、879,108千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が651,144千円及び売掛金が148,831千円であります。

固定資産残高は、1,478,135千円となりました。その主な内訳は、ソフトウェアが569,833千円及び投資有価証券が816,880千円であります。

以上により総資産残高は、2,357,243千円となりました。

負債残高は、160,326千円となりました。その主な内訳は、未払金が90,554千円及び未払法人税等が40,223千円あります。

純資産残高は、2,196,917千円となりました。その主な内訳は、資本金1,113,300千円、資本剰余金664,451千円及び利益剰余金709,915千円から自己株式238,524千円を控除したものであります。

### (2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は651,144千円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果増加した資金は、259,062千円あります。これは主として税金等調整前当期純利益219,407千円、減価償却費138,706千円及び法人税等の支払額119,715千円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果減少した資金は、354,148千円あります。これは主として無形固定資産の取得による支出236,512千円及び投資有価証券の取得による支出110,491千円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果減少した資金は、45,751千円あります。これは株式の発行による収入11,900千円があったものの、配当金の支払額59,093千円があったことによるものであります。

#### 財務政策

当社グループの財務方針は、中長期にわたる持続的な成長を可能とする十分な資金源を確保するとともに、バランスシートを強化することにあります。資金調達については、新株式発行による収入が大半を占めておりますが、今後はよりいっそう営業活動によるキャッシュ・フローの強化やスポットでの資金需要に対応できる金融機関借入枠の確保等を図ってまいります。バランスシートについては、過重な投資を避け、有利子負債の少ないスリムなものをめざしてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額238,982千円であり、その主なものはシステム増強のためのネットワーク関連機器及びソフトウェアであります。

当社グループは出前館事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具器具 備品	ソフトウ エア	合計	
本社 (大阪市中央区)	出前館事業	電子計算機等	16	7,461	569,833	577,311	48 (39)
東京支社 (東京都港区)	出前館事業	電子計算機等	1,169	877	-	2,046	11

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 本社は賃借しております。

##### (2) 在外子会社

在外子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、会員数・加盟店数・オーダー数等の予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000
計	180,000

(注)平成24年10月12日開催の取締役会決議により、平成25年3月1日を効力発生日として、株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数180,000株から17,820,000株増加し、18,000,000株となります。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,488	55,488	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	55,488	55,488	-	-

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2.平成24年10月12日開催の取締役会決議により、平成25年3月1日を効力発生日として、1株を100分割するとともに単元株制度を採用いたします。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成16年10月4日開催臨時株主総会特別決議(平成16年10月19日開催取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	705	705
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,115	2,115
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	100,002	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年10月4日 至平成26年10月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができます。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 当社は、平成19年7月13日開催の取締役会決議に基づき、平成19年9月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年8月15日開催臨時株主総会特別決議

(平成17年8月15日開催取締役会決議、平成18年2月17日開催取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	400	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,200	1,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	125,001	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月16日 至平成27年8月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 41,667 資本組入額 20,834	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-



(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができます。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 当社は、平成19年7月13日開催の取締役会決議に基づき、平成19年9月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規程に基づく新株予約権

平成20年11月26日開催定時株主総会決議（平成20年12月12日開催取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	343	343
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	343	343
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	69,435	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年12月13日 至平成24年12月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 69,435 資本組入額 34,718	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。調整後行使価額は、株式分割の場合は株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降にそれぞれ適用されるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、自己株式を処分する場合または新株を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{処分する自己株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{処分する自己株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、株式の新規発行を行う場合には「処分する自己株式数」を「新規発行株式数」と読み替えるものとします。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき、当社は取締役会の決議をもって、合併または会社分割の条件等を勧案のうえ、合理的と認める行使価額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という。)は、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではないものとします。

各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為(以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、以下の条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに定める株式会社(以下「組織再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に従って組織再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する組織再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の種類

組織再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勧案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

平成20年11月26日開催定時株主総会決議（平成21年12月11日開催取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	358	358
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	358	358
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	53,419	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年1月5日 至平成26年1月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,419 資本組入額 26,710	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額は、株式分割の場合は株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降にそれぞれ適用されるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、自己株式を処分する場合または新株を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{処分する自己株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{処分する自己株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、株式の新規発行を行う場合には「処分する自己株式数」を「新規発行株式数」と読み替えるものとします。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき、当社は取締役会の決議をもって、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的と認める行使価額の調整を行うものとします。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有していることを要します。ただし、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、以下の条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに定める株式会社（以下「組織再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に従って組織再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する組織再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の種類

組織再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の目的である株式の種類及び新株予約権の目的である株式の数に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）」に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要します。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年9月1日 (注)1	35,504	53,256	-	1,073,125	-	624,225
平成19年9月1日～ 平成20年8月31日 (注)2	1,188	54,444	21,525	1,094,650	21,525	645,750
平成20年9月1日～ 平成21年8月31日 (注)2	657	55,101	12,075	1,106,725	12,075	657,825
平成21年9月1日～ 平成22年8月31日 (注)2	30	55,131	625	1,107,350	624	658,450
平成23年9月1日～ 平成24年8月31日 (注)2	357	55,488	5,950	1,113,300	5,950	664,400

(注)1. 株式分割(1:3)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年8月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	13	22	4	1	3,184	3,226	-
所有株式数 (株)	-	3,510	2,395	22,955	26	4	26,598	55,488	-
所有株式数の割 合(%)	-	6.33	4.32	41.37	0.04	0.01	47.93	100	-

(注) 自己株式3,511株は「個人その他」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪市北区梅田2-5-25	16,500	29.74
中村 利江	大阪市中央区	4,915	8.86
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	3,509	6.32
富士ソフト株式会社	横浜市中区桜木町1-1	3,400	6.13
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,700	3.06
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,208	2.18
吉田 真士	福井県坂井市	474	0.85
株式会社フォーシーズ	東京都港区南青山5-12-4	450	0.81
エイチ・エス・アシスト株式会社	東京都中央区銀座6-10-16	400	0.72
吉村 正浩	奈良県大和郡山市	360	0.65
計	-	32,916	59.32

(注) 1. 上記のほか、自己株式が3,511株あります。

2. フォルティス・アセットマネジメント株式会社から、平成21年5月8日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年4月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フォルティス・アセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-2	株式 2,832	5.10

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,511	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,977	51,977	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	55,488	-	-
総株主の議決権	-	51,977	-

【自己株式等】

平成24年 8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
夢の街創造委員会株式会社	大阪市中央区北久宝寺町4-4-2	3,511	-	3,511	6.33
計	-	3,511	-	3,511	6.33

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社の役員及び従業員に対し、株主価値を意識した経営の推進を図るとともに当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、旧商法及び会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

平成16年10月4日開催臨時株主総会決議(平成16年10月19日開催取締役会決議)

決議年月日	平成16年10月4日臨時株主総会 及び平成16年10月19日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年8月15日開催臨時株主総会決議（平成17年8月15日開催取締役会決議）

決議年月日	平成17年8月15日臨時株主総会 及び平成17年8月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年11月26日開催定時株主総会決議（平成20年12月12日取締役会決議）

決議年月日	平成20年11月26日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 22
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



平成20年11月26日開催定時株主総会決議（平成21年12月11日取締役会決議）

決議年月日	平成20年11月26日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 29
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（ストック・オプションの権利行使）	27	1,885,302	-	-
保有自己株式数	3,511	-	3,511	-

### 3【配当政策】

当社は、当社グループ全体の経営成績、財政状態、配当性向及び将来の事業展開のための内部留保の充実などを総合的に勘案し、剰余金の配当を行うことについて決定していくことを基本方針としております。中でも株主の皆様への利益還元は経営上の重要課題と捉えており、基本方針に基づいた株主の皆様への利益還元を行なってまいります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、会社の業績に応じた株主の皆様への利益還元を柔軟に実施するため、当社は「毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当については、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会を決定機関としております。

また、内部留保資金につきましては中長期の視点に立ち、経営環境の充実並びに事業拡大のためなどに活用し、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月27日 定時株主総会	36,383	700

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第9期 平成20年8月	第10期 平成21年8月	第11期 平成22年8月	第12期 平成23年8月	第13期 平成24年8月
最高(円)	156,000	100,000	72,400	61,500	141,000
最低(円)	61,700	55,500	33,900	32,000	31,500

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	39,950	39,400	37,600	141,000	109,200	67,700
最低(円)	37,350	36,800	32,600	31,500	54,000	49,750

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	営業本部長	中村 利江	昭和39年12月16日生	昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成10年1月 株式会社ハークスレイ入社 平成13年7月 当社入社取締役 平成14年1月 当社代表取締役社長 平成21年9月 株式会社CCC（現カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社）顧問 平成21年11月 当社代表取締役会長 平成21年12月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社CHRO（最高人事責任者） 平成22年4月 同社ネット事業本部長 平成22年6月 同社取締役ネット事業本部長 平成23年3月 株式会社オプト取締役 平成23年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役新規事業本部長兼マーケティング基盤本部長 平成23年6月 株式会社アイ・エム・ジェイ取締役 平成23年11月 当社取締役会長 平成24年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役執行役員 平成24年9月 平成24年10月 当社代表取締役会長 平成24年11月 当社営業本部本部長（現任） 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	4,915
取締役	-	西村 徹	昭和38年8月4日生	昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成8年6月 ソフトバンク株式会社入社 平成11年3月 ソフトバンクファイナンス株式会社（現SBIホールディングス株式会社）転籍 平成16年6月 Gomezコンサルティング株式会社代表取締役CEO 平成21年3月 株式会社アイ・エム・ジェイWebインテグレーション管掌執行役員 平成24年11月 当社取締役（現任）	(注) 2	-
取締役	-	浜田 進	昭和30年10月13日生	平成9年10月 GEコンシューマーファイナンス株式会社入社 平成11年12月 同社CIO 平成17年6月 株式会社Tカード&マーケティング入社 平成19年4月 同社情報システム部長 平成21年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社転籍 平成22年4月 同社CIO兼IT支援本部長 平成23年6月 株式会社アイ・エム・ジェイ社外監査役（現任） 平成24年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社執行役員CIO（現任） 平成24年11月 当社取締役（現任）	(注) 2	-
常勤監査役	-	赤塚 宏	昭和22年1月30日生	昭和47年4月 帝人株式会社入社 平成7年10月 帝人デュボンナイロン株式会社出向財務部長 平成13年4月 帝人株式会社産業繊維事業企画管理部長 平成13年11月 Teijin Akra S.A出向CFO 平成15年4月 帝人株式会社監査役付 平成20年11月 当社監査役（現任）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	辻 哲哉	昭和45年10月20日生	平成9年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 沖信・石原・清法律事務所（現 スプリング法律事務所）入所 平成15年7月 ニューヨーク州弁護士登録 平成15年8月 F i e l d - R 法律事務所入所 平成21年11月 当社監査役（現任）	（注）4	-
監査役	-	日高 敏充	昭和29年4月14日生	昭和53年4月 三井物産株式会社入社 平成12年5月 タイ国三井物産株式会社取締役 副社長兼財務部長 平成16年6月 株式会社三井物産戦略研究所取 締役副社長・副所長・C F O 平成24年4月 カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社入社 同社サービスセンター副セン ター長（現任） 平成24年11月 当社監査役（現任）	（注）3	-
計						4,915

- （注）1．監査役赤塚宏氏、辻哲哉氏及び日高敏充氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2．平成24年11月27日開催の定時株主総会終結の時から平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 3．平成24年11月27日開催の定時株主総会終結の時から平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 4．平成21年11月27日開催の定時株主総会終結の時から平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### （コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し維持していくことが重要な経営課題であると考えております。また、法令の遵守につきましては、有識者（弁護士・公認会計士）の意見を参考にして社内研修会を開催するとともに、外部の研修会にも積極的に参加しております。「株主・取引先・従業員・社会に対する継続的な企業価値の増大」を図るための経営統治機能と位置づけております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。また、監査役3名全員が社外監査役であります。

取締役会は3名の取締役で構成されております。定時取締役会は毎月1回開催しており、監査役3名も出席し取締役の業務執行を監視しております。なお、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名によって構成されております。監査役は監査役会を毎月1回開催しており、その他にも監査役は取締役会への出席のほか、取締役の意見聴取や資料の閲覧、稟議案件その他の業務及び財産状況を調査し、内部監査人との連携を十分にとり業務監査に万全を期しております。また、監査法人とも連携を十分にとり会計監査に万全を期しております。

会計監査は、新日本有限責任監査法人に依頼しており、定期的な会計監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士は、以下の通りであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 松村豊

指定有限責任社員 業務執行社員 内田聡

（注）継続監査年数は7年を超えておりません。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名、会計士補等2名であります。

当社はこの他にも、以下のような機関によりコーポレート・ガバナンスに関する体制を構築しております。

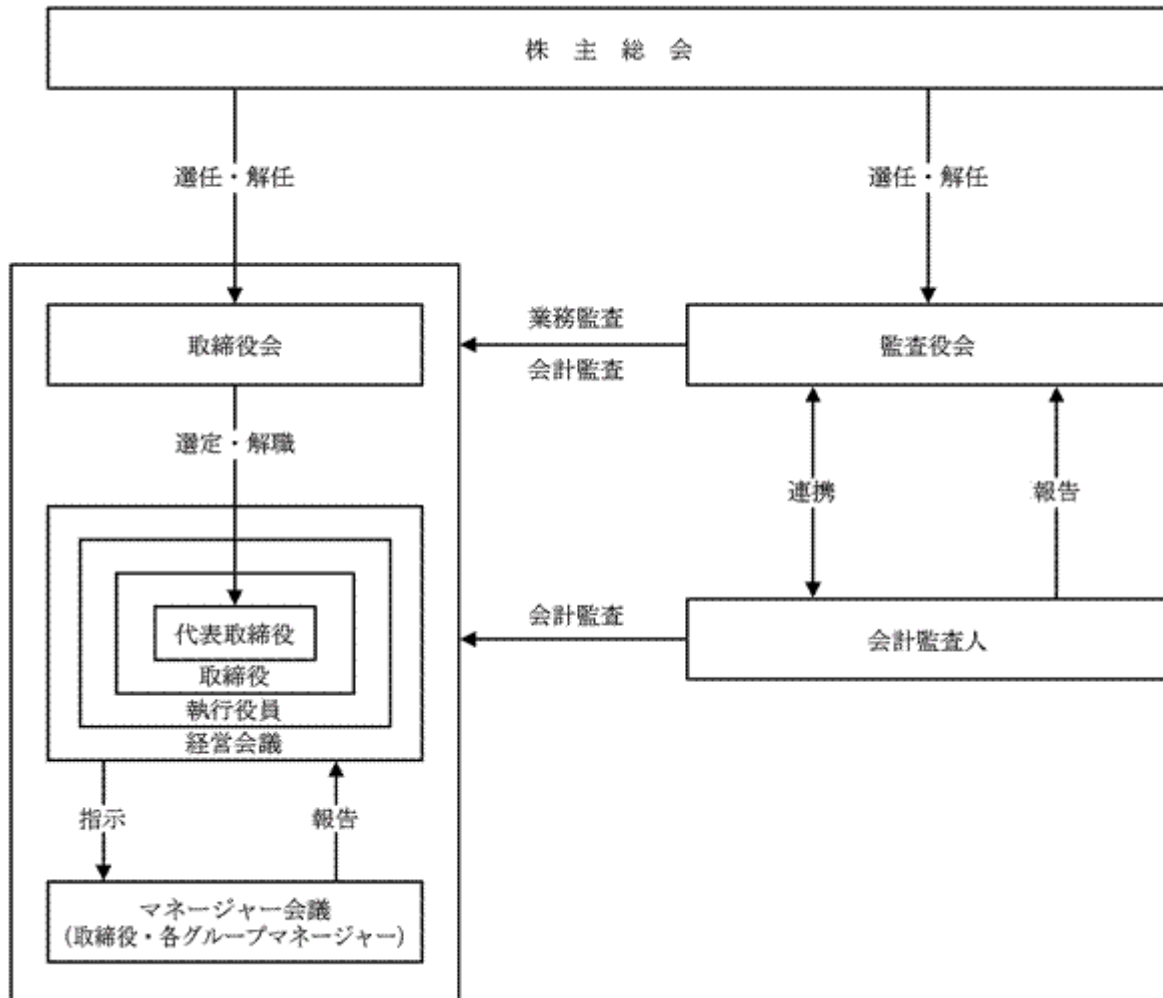
経営会議

取締役及び執行役員が出席し、毎週1回程度開催し、経営の執行に関する重要事項の審議・報告を行っております。

マネージャー会議

取締役及び各グループマネージャーが出席し毎週マネージャー会議を開催しており経営の迅速化に努めております。

これらの関係を図示すると以下のとおりになっております。



□ . 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置し、社外監査役3名による監査体制が経営監視機能として有効に機能すると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。また、経営の意思決定機能と業務執行を監督する機能である取締役会は、取締役3名で構成されており、経営環境の著しい変化に対応し、経営の透明性実現のために経営判断の適正性と迅速な業務執行が可能な経営体制をとっております。

なお、当社の企業統治の体制は、事業規模等を勘案したものであり、効率的かつ効果的に機能すると判断しております。

## 八．内部統制システム及びリスク管理体制

当社の内部統制システムといたしましては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制活動を実施し、その徹底を図っております。さらに、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。諸法規等へのコンプライアンスに関しては、外部の専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

また、当社のリスク管理体制は、コンプライアンス、個人情報、セキュリティ及びシステムトラブル等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は社長室が行い、リスク対応の体制を整備するものとしております。また、各マネージャーは、定期的リスク管理の状況を取締役に報告するものとしております。

## 二．責任限定契約の内容

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

## 内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、内部監査計画に基づき、原則として年1回の業務監査を実施しております。業務執行状況につきましては、社長室人員が内部監査人として、当社各部門の業務を対象に、それぞれ必要な監査・調査を実施しており、監査の結果は代表取締役社長に報告されております。なお、監査役は内部監査人と密接な連携をとっており、内部監査状況を適時に把握することが可能となっております。

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）で実施しております。その状況につきましては、「企業統治の体制 イ．企業統治の体制の概要」に記載しております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役日高敏充氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社のサービスセンター副センター長であります。同氏は企業経営における幅広い管理統括業務の実績を有しており、監査役としてコーポレートガバナンスの充実、確立に貢献していただけるものと考えております。

なお、当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の持分法適用会社であります。

他に、社外監査役赤塚宏氏は、事業会社における幅広い管理統括業務の実績を有していること、また、企業経営に関する知識、経験が十分であり、監査役としてコーポレートガバナンスの充実、確立に貢献していただけるものと考えていること、社外監査役辻哲哉氏は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと考えております。さらに、当社は赤塚宏氏及び辻哲哉氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、赤塚宏氏及び辻哲哉氏とは、人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、高い独立性及び専門的な見地から、客観的かつ適切な監督、監視を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えており、さらに、必要に応じて会計監査人や当社の役員、経営企画グループ及びその他従業員とも連携をとっており、経営に関する意見交換の機会を持ち、監査や内部統制に対する効率の向上に努めております。

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知識に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方としております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	42,967	42,422	544	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	7,849	7,800	49	-	-	2

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬及び監査役報酬は、株主総会においてご承認いただいた確定額報酬枠内の範囲内で、その具体的金額を取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定しております。

なお、平成16年11月30日開催の第5期定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は、10,000千円以内と決議されております。また、平成20年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、取締役は年額50,000千円以内(うち社外取締役分年額10,000千円以内)、監査役は年額5,000千円以内(うち社外監査役分年額1,000千円以内)と決議されております。

株式の保有状況等

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額 66,506千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
富士ソフト(株)	42,000	58,506	継続的な営業関係強化のため
(株)メディアフラッグ	10,000	5,000	継続的な営業関係強化のため
リブオン・エンタープライズ(株)	60	3,000	継続的な営業関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

ロ．中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ハ．取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款で定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

ニ．監査役の責任免除の決定機関

当社は、監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款で定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の決議を機動的に行うことを目的とするものです。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	-	19,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	19,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数、当社の規模、業務の特性などを勘案し、監査公認会計士等と協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更に的確に対応するため、各種団体が主催する講習会や研修への参加、会計専門誌の購読等により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成24年8月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	651,144
売掛金	148,831
繰延税金資産	8,710
その他	81,546
貸倒引当金	11,125
流動資産合計	879,108
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	7,157
減価償却累計額	4,958
建物及び構築物(純額)	2,198
土地	139
その他	108,105
減価償却累計額	99,693
その他(純額)	8,411
有形固定資産合計	10,749
無形固定資産	
ソフトウェア	569,833
ソフトウェア仮勘定	17,931
無形固定資産合計	587,764
投資その他の資産	
投資有価証券	816,880
繰延税金資産	37,604
差入保証金	24,259
その他	1,747
貸倒引当金	871
投資その他の資産合計	879,620
固定資産合計	1,478,135
資産合計	2,357,243
負債の部	
流動負債	
未払金	90,554
未払法人税等	40,223
賞与引当金	5,456
その他	24,092
流動負債合計	160,326
負債合計	160,326

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成24年8月31日)	
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,113,300
資本剰余金	664,451
利益剰余金	709,915
自己株式	238,524
株主資本合計	2,249,144
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	65,437
為替換算調整勘定	951
その他の包括利益累計額合計	66,389
新株予約権	14,162
純資産合計	2,196,917
負債純資産合計	2,357,243

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
売上高	1,359,737
売上原価	399,248
売上総利益	960,488
販売費及び一般管理費	1 749,793
営業利益	210,695
営業外収益	
受取利息	8,174
受取配当金	420
為替差益	794
その他	592
営業外収益合計	9,981
営業外費用	
雑損失	14
営業外費用合計	14
経常利益	220,661
特別利益	
新株予約権戻入益	1,676
特別利益合計	1,676
特別損失	
固定資産除却損	2 78
減損損失	3 2,852
特別損失合計	2,931
税金等調整前当期純利益	219,407
法人税、住民税及び事業税	93,126
法人税等調整額	11,242
法人税等合計	104,368
少数株主損益調整前当期純利益	115,038
当期純利益	115,038

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	115,038
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	15,499
為替換算調整勘定	951
その他の包括利益合計	14,547
包括利益	129,586
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	129,586
少数株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高		1,107,350
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		5,950
当期変動額合計		5,950
当期末残高		1,113,300
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高		658,450
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		5,950
自己株式の処分		51
当期変動額合計		6,001
当期末残高		664,451
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高		654,209
当期変動額		
剰余金の配当		59,331
当期純利益		115,038
当期変動額合計		55,706
当期末残高		709,915
<b>自己株式</b>		
当期首残高		240,358
当期変動額		
自己株式の処分		1,834
当期変動額合計		1,834
当期末残高		238,524
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高		2,179,652
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		11,900
剰余金の配当		59,331
当期純利益		115,038
自己株式の処分		1,885
当期変動額合計		69,491
当期末残高		2,249,144

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	
<b>その他の包括利益累計額</b>	
<b>その他有価証券評価差額金</b>	
当期首残高	80,937
<b>当期変動額</b>	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,499
<b>当期変動額合計</b>	15,499
<b>当期末残高</b>	65,437
<b>為替換算調整勘定</b>	
<b>当期変動額</b>	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	951
<b>当期変動額合計</b>	951
<b>当期末残高</b>	951
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	
当期首残高	80,937
<b>当期変動額</b>	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,547
<b>当期変動額合計</b>	14,547
<b>当期末残高</b>	66,389
<b>新株予約権</b>	
当期首残高	15,257
<b>当期変動額</b>	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,094
<b>当期変動額合計</b>	1,094
<b>当期末残高</b>	14,162
<b>純資産合計</b>	
当期首残高	2,113,971
<b>当期変動額</b>	
新株の発行（新株予約権の行使）	11,900
剰余金の配当	59,331
当期純利益	115,038
自己株式の処分	1,885
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,453
<b>当期変動額合計</b>	82,945
<b>当期末残高</b>	2,196,917

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	219,407
減価償却費	138,706
株式報酬費用	1,025
減損損失	2,852
固定資産除却損	78
新株予約権戻入益	1,676
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,259
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,456
受取利息及び受取配当金	8,594
為替差損益（ は益）	884
売上債権の増減額（ は増加）	1,094
仕入債務の増減額（ は減少）	506
その他	8,973
小計	363,495
利息及び配当金の受取額	15,282
法人税等の支払額	119,715
営業活動によるキャッシュ・フロー	259,062
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	2,470
無形固定資産の取得による支出	236,512
投資有価証券の取得による支出	110,491
その他	4,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	354,148
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
株式の発行による収入	11,900
自己株式の処分による収入	1,442
配当金の支払額	59,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,751
現金及び現金同等物に係る換算差額	109
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	140,945
現金及び現金同等物の期首残高	792,090
現金及び現金同等物の期末残高	651,144



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しています。連結財務諸表作成の基本となる重要な事項は以下のとおりです。

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 夢創会（北京）商務諮詢有限公司

(2) 非連結子会社の名称

夢の街株式会社

連結の範囲から除いた理由

夢の街株式会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 非連結子会社である夢の街株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性に乏しいと認められるため持分法は適用しておりません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
夢創会（北京）商務諮詢有限公司	12月31日 *

\*：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物付属設備を除く）のうち平成10年4月1日以降に取得したものについては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～39年

工具器具備品 4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
投資有価証券(株式)	49,770千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
広告宣伝費	118,474千円
貸倒引当金繰入額	1,586
役員報酬	53,775
給与手当	204,529
賞与引当金繰入額	5,456
雑給	89,571
通信費	40,455
減価償却費	11,528
旅費交通費	38,073
地代家賃	33,129
支払手数料	44,924

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
器具及び備品	78千円
計	78

3 減損損失

当連結会計年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社(大阪市中央区)	遊休資産	建物付属設備

当社グループは、原則として、事業用資産については全社を1つとしてグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、本社事務所構造改善の実施に伴い、事業の用に供していた一部の資産が遊休状態となったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,852千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物付属設備2,852千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	34,738千円
組替調整額	-
税効果調整前	34,738
税効果額	19,238
その他有価証券評価差額金	15,499

為替換算調整勘定:

当期発生額	951
その他の包括利益合計	14,547

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	55,131	357	-	55,488
合計	55,131	357	-	55,488
自己株式				
普通株式(注)2	3,538	-	27	3,511
合計	3,538	-	27	3,511

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加357株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少27株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	14,162
	合計	-	-	-	-	-	14,162

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	59,331	1,150	平成23年8月31日	平成23年11月28日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当230円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月27日 定時株主総会	普通株式	36,383	利益剰余金	700	平成24年8月31日	平成24年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
現金及び預金勘定	651,144千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	651,144

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当社の資産運用規程やこれに準じた方針に基づき、安全性の高い金融商品に限定し、運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金については、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の与信並びに取引先管理規程やこれに準じた方針に従い、取引先ごとの入金状況及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングしております。投資有価証券は、主にその他有価証券に区分される非上場の債券であります。当該投資有価証券は、為替、債券価格等の変動リスク及び発行会社の信用リスクを有しております。これらは当社の資産運用規程に従い管理し、時価の変動要因を定期的にモニタリングしております。営業債務である未払金及び未払法人税等については、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。当該債務については、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、定期的に資金繰りを確認するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（平成24年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	651,144	651,144	-
(2) 売掛金	148,831	148,831	-
(3) 未収入金	67,599	67,599	-
貸倒引当金(*)	11,125	11,125	-
	205,305	205,305	-
(4) 投資有価証券	759,110	759,110	-
資産計	1,615,559	1,615,559	-
(1) 未払金	90,554	90,554	-
(2) 未払法人税等	40,223	40,223	-
負債計	130,778	130,778	-

(\*)売掛金及び未収入金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
非上場株式	8,000
子会社株式	49,770

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
当連結会計年度（平成24年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	651,144	-	-	-
(2) 売掛金	148,831	-	-	-
(3) 未収入金	67,599	-	-	-
(4) 投資有価証券	-	-	-	800,000
合計	867,575	-	-	800,000

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度（平成24年8月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの		-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	58,506	60,721	2,215
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	700,604	800,000	99,396
	小計	759,110	860,721	101,611
合計		759,110	860,721	101,611

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
売上原価の株式報酬費	80
一般管理費の株式報酬費	945

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 1,676千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 4名 当社従業員 13名	当社役員 5名 当社従業員 7名 外部協力者 2名	当社役員 1名 当社従業員 40名	当社役員 4名 当社従業員47名
ストック・オプション数(注)	普通株式1,620株	普通株式 890株	普通株式 540株	普通株式 551株
付与日	平成16年11月 1日	平成17年 8月15日	平成20年12月29日	平成22年 1月 4日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有していることを要する。	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有していることを要する。
対象勤務期間	定めていません。	定めていません。	自平成20年12月29日 至平成22年12月12日	自平成22年 1月 5日 至平成24年 1月 4日
権利行使期間	自平成18年10月 4日 至平成26年10月 3日	自平成17年 8月16日 至平成27年 8月15日	自平成22年12月13日 至平成24年12月12日	自平成24年 1月 5日 至平成26年 1月 4日

(注) 株式数に換算し記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	新株予約権 (注) 2	新株予約権 (注) 2	新株予約権	新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				439
付与				
失効				24
権利確定				415
未確定残				
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	2,472	1,200	392	415
権利確定				
権利行使	357			27
失効			49	30
未行使残	2,115	1,200	343	358

(注) 1. 株式数に換算し記載しております。

2. 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、分割後の新株予約権の目的となる株式数で記載しております。



## 単価情報

	新株予約権 (注)	新株予約権 (注)	新株予約権	新株予約権
権利行使価格 (円)	33,334	41,667	69,435	53,419
行使時平均株価 (円)	61,100			86,589
付与日における公正 な評価単価 (円)			24,166	16,407

(注) 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、調整後の金額を記載しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
繰延税金資産(流動)	
減価償却費	1,083千円
貸倒引当金	1,774
賞与引当金	2,071
未払事業税	3,508
その他有価証券評価差額金	36,173
その他	2,574
繰延税金資産小計	47,187
評価性引当金	871
繰延税金資産合計	46,315

(注) 繰延税金資産は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 繰延税金資産	8,710千円
固定資産 繰延税金資産	37,604

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
法定実効税率	40.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.35
住民税均等割	2.64
寄付金の損金不算入額	1.87
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.37
その他	2.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.57

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.64%から平成24年9月1日に開始する連結会計年度から平成26年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.97%に、平成27年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.60%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は5,936千円減少し、法人税等調整額が815千円及びその他有価証券評価差額金が5,121千円、それぞれ増加しております。

#### （資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

#### （賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

#### （セグメント情報等）

##### 【セグメント情報】

当社グループは出前館事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

##### 【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

当社は基盤となる出前館事業並びにその関連事業を行っておりますが、その売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

##### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

##### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

##### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	大阪市北区	100,000	TSUTAYA, TSUTAYA online, Tカード等のプラットフォームを通じてお客様にライフスタイルを提案する企画会社	(被所有) 直接 31.74	役務の提供 役員の兼任	代理店報酬	55	未払金	2
							広告宣伝費	7,360	未払金	743
							支払手数料	16	-	-
							通信費	68,095	未払金	6,514

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	夢の街(株)	大韓民国ソウル市	49,770	宅配・デリバリー専門サイトの運営	(所有) 直接 100.00	役員の兼任	資本金	49,770	投資有価証券	49,770

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	中村 利江	-	-	当社取締役会長	(被所有) 直接 9.45	-	ストック・オプションの権利行使 (注)3	11,900	-	-

(注) 1. 上記(ア)～(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 上記(ア)の取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 代理店報酬については、当該契約により決定しております。

(2) 広告宣伝費については、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

(3) 業務委託費については、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

(4) 通信費については、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

3. 平成16年10月4日臨時株主総会決議により発行した旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（行使時の払込金額1株当たり33,334円）であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
1株当たり純資産額	41,994.63円
1株当たり当期純利益金額	2,227.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,195.97円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,196,917
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	14,162
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,182,754
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	51,977

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	115,038
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	115,038
期中平均株式数(株)	51,634
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	752
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の2種類 新株予約権 (新株予約権の数343個) 新株予約権 (新株予約権の数358個) なお、これらの概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成24年10月12日開催の取締役会において、平成25年3月1日を効力発生日として、株式分割及び単元株制度を採用することを決議しました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式を上場している証券会社の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用することといたしました。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の方法

平成25年2月28日(木曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	55,488株 (平成24年10月12日現在)
株式の分割により増加する株式数	5,493,312株
株式の分割後の発行済株式総数	5,548,800株
株式の分割前の発行可能株式総数	180,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	18,000,000株

(4) 単元株制度の採用

1単元の株式数を100株といたします。

(5) 株式分割及び単元株制度の採用の時期

効力発生日 平成25年3月1日(金曜日)

(6) その他

当該株式分割が当連結会計年度の開始の日に行われていたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりです。

当連結会計年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

1株当たり純資産額	419.95円
1株当たり当期純利益金額	22.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	21.96円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	-	1,359,737
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	-	-	219,407
四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	-	-	115,038
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-	2,227.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	-	374.26

(注) 当連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の各項目につきましては参考として個別財務諸表の数値を記載いたします。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
売上高(千円)	314,697	672,207	1,014,898
税引前四半期純利益金額 (千円)	49,987	118,201	168,613
四半期純利益金額(千円)	27,168	66,949	95,668
1株当たり四半期純利益金額 (円)	526.58	1,297.64	1,854.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	526.58	771.05	556.65

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	792,090	625,806
売掛金	148,110	148,799
前払費用	4,713	6,023
繰延税金資産	19,597	8,710
未収収益	13,688	7,063
未収入金	65,223	74,762
その他	1,241	453
貸倒引当金	12,758	11,125
流動資産合計	1,031,907	860,494
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,009	7,157
減価償却累計額	4,090	4,958
建物(純額)	5,918	2,198
工具、器具及び備品	108,187	108,105
減価償却累計額	94,175	99,693
工具、器具及び備品(純額)	14,012	8,411
土地	139	139
有形固定資産合計	20,070	10,749
無形固定資産		
ソフトウェア	340,820	569,833
ソフトウェア仮勘定	162,920	17,931
無形固定資産合計	503,741	587,764
投資その他の資産		
投資有価証券	671,650	767,110
関係会社株式	-	79,770
破産更生債権等	497	871
長期前払費用	347	48
差入保証金	19,450	23,950
繰延税金資産	57,199	37,604
その他	828	828
貸倒引当金	497	871
投資その他の資産合計	749,474	909,311
固定資産合計	1,273,286	1,507,826
資産合計	2,305,194	2,368,320

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	112,497	89,570
未払費用	2,104	3,248
未払法人税等	67,053	40,215
未払消費税等	5,530	15,774
前受金	291	312
預り金	3,676	4,056
前受収益	-	501
賞与引当金	-	5,456
その他	66	69
流動負債合計	191,222	159,205
負債合計	191,222	159,205
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,107,350	1,113,300
資本剰余金		
資本準備金	658,450	664,400
その他資本剰余金	-	51
資本剰余金合計	658,450	664,451
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	654,209	721,162
利益剰余金合計	654,209	721,162
自己株式	240,358	238,524
株主資本合計	2,179,652	2,260,390
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80,937	65,437
評価・換算差額等合計	80,937	65,437
新株予約権	15,257	14,162
純資産合計	2,113,971	2,209,115
負債純資産合計	2,305,194	2,368,320



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
売上高	1,259,476	1,359,706
売上原価	302,323	396,591
売上総利益	957,152	963,114
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 713,106	<sup>1</sup> 740,338
営業利益	244,045	222,776
営業外収益		
受取利息	1,265	573
有価証券利息	13,695	7,601
受取配当金	-	420
その他	1,072	592
営業外収益合計	16,033	9,187
営業外費用		
為替差損	-	48
雑損失	-	14
営業外費用合計	-	63
経常利益	260,078	231,900
特別利益		
新株予約権戻入益	193	1,676
特別利益合計	193	1,676
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,710	-
固定資産除却損	-	<sup>2</sup> 78
減損損失	-	<sup>3</sup> 2,852
特別損失合計	1,710	2,931
税引前当期純利益	258,561	230,645
法人税、住民税及び事業税	105,364	93,118
法人税等調整額	7,248	11,242
法人税等合計	112,613	104,360
当期純利益	145,947	126,284

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)		当事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 労務費	1	61,528	15.0	59,614	12.3
2. 外注費		17,879	4.4	3,011	0.6
3. 代理店報酬		30,996	7.6	25,788	5.4
4. 経費		298,110	73.0	394,955	81.7
合計	2	408,513	100.0	483,369	100.0
他勘定振替高		106,190		86,777	
当期売上原価		302,323		396,591	

(注) 主な内容は、次のとおりであります。

前事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
1. 経費の主な内訳は、次の通りであります。 通信費 160,737千円 減価償却費 71,038千円	1. 経費の主な内訳は、次の通りであります。 通信費 175,791千円 減価償却費 126,509千円
2. 他勘定振替高の主な内容は、次の通りであります。 ソフトウェア 88,384千円	2. 他勘定振替高の主な内容は、次の通りであります。 ソフトウェア 85,778千円

(原価計算の方法)

当社の採用している原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,107,350	1,107,350
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	5,950
当期変動額合計	-	5,950
当期末残高	1,107,350	1,113,300
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	658,450	658,450
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	5,950
当期変動額合計	-	5,950
当期末残高	658,450	664,400
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	51
当期変動額合計	-	51
当期末残高	-	51
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	658,450	658,450
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	5,950
自己株式の処分	-	51
当期変動額合計	-	6,001
当期末残高	658,450	664,451
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	554,695	654,209
当期変動額		
剰余金の配当	46,433	59,331
当期純利益	145,947	126,284
当期変動額合計	99,514	66,952
当期末残高	654,209	721,162
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	554,695	654,209
当期変動額		
剰余金の配当	46,433	59,331

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
当期純利益	145,947	126,284
当期変動額合計	99,514	66,952
当期末残高	654,209	721,162
自己株式		
当期首残高	240,358	240,358
当期変動額		
自己株式の処分	-	1,834
当期変動額合計	-	1,834
当期末残高	240,358	238,524
株主資本合計		
当期首残高	2,080,138	2,179,652
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	-	11,900
剰余金の配当	46,433	59,331
当期純利益	145,947	126,284
自己株式の処分	-	1,885
当期変動額合計	99,514	80,738
当期末残高	2,179,652	2,260,390
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	88,791	80,937
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,854	15,499
当期変動額合計	7,854	15,499
当期末残高	80,937	65,437
評価・換算差額等合計		
当期首残高	88,791	80,937
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,854	15,499
当期変動額合計	7,854	15,499
当期末残高	80,937	65,437
新株予約権		
当期首残高	10,963	15,257
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,293	1,094
当期変動額合計	4,293	1,094
当期末残高	15,257	14,162

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
純資産合計		
当期首残高	2,002,309	2,113,971
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	11,900
剰余金の配当	46,433	59,331
当期純利益	145,947	126,284
自己株式の処分	-	1,885
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,148	14,405
当期変動額合計	111,662	95,143
当期末残高	2,113,971	2,209,115

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純利益	258,561
減価償却費	83,820
株式報酬費用	4,486
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,934
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,710
受取利息	14,960
新株予約権戻入益	193
売上債権の増減額（ は増加）	22,846
仕入債務の増減額（ は減少）	16,304
その他	61,554
小計	314,954
利息の受取額	1,948
法人税等の支払額	67,712
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>249,190</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	1,000,000
定期預金の預入による支出	500,000
有形固定資産の取得による支出	6,256
無形固定資産の取得による支出	305,856
その他	2,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	185,676
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
配当金の支払額	46,263
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>46,263</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	388,603
現金及び現金同等物の期首残高	403,487
現金及び現金同等物の期末残高	792,090

## 【重要な会計方針】

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物付属設備を除く）のうち平成10年4月1日以降に取得したのものについては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～39年

工具器具備品 4～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3．繰延資産の処理方法

#### 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

### 4．引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

### 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16.5%、当事業年度16.2%であります。  
 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
広告宣伝費	111,208千円	118,224千円
貸倒引当金繰入額	6,491	1,586
役員報酬	46,908	50,222
給与手当	188,986	203,841
賞与引当金繰入額	-	5,456
雑給	89,216	89,518
通信費	37,429	40,219
減価償却費	11,942	11,528
旅費交通費	38,294	38,052
地代家賃	29,436	31,750
支払手数料	41,649	42,871

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	
工具、器具及び備品	78千円
計	78

3. 減損損失

当事業年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社(大阪市中央区)	遊休資産	建物付属設備

当社は、原則として、事業用資産については全社を1つとしてグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、本社事務所構造改善の実施に伴い、事業の用に供していた一部の資産が遊休状態となったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,852千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物付属設備2,852千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	55,131	-		55,131
自己株式				
普通株式	3,538	-		3,538

## 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	15,257
	合計	-	-	-	-	-	15,257

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	46,433	900	平成22年8月31日	平成22年11月29日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	59,331	利益剰余金	1,150	平成23年8月31日	平成23年11月28日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当230円が含まれております。

当事業年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数	当事業年度増加株式 数	当事業年度減少株式 数	当事業年度末株式数
普通株式	3,538	-	27	3,511
合計	3,538	-	27	3,511

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少27株は、ストック・オプションの権利行使によるものです。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
現金及び預金	792,090千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	792,090

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資産運用規程に基づき、安全性の高い金融商品に限定し、運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金については、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の与信並びに取引先管理規程に従い、取引先ごとの入金状況及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングしております。

投資有価証券は、主にその他有価証券に区分される非上場の債券であります。当該投資有価証券は、為替、債券価格等の変動リスク及び発行会社の信用リスクを有しております。これらは当社の資産運用規程に従い管理し、時価の変動要因を定期的にモニタリングしております。

営業債務である未払金及び未払法人税等については、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、当該債務については、流動性リスクにさらされておりますが、当社では、定期的に資金繰りを確認するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年 8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	792,090	792,090	-
(2) 売掛金	148,110	148,110	-
(3) 未収入金	65,223	65,223	-
(4) 投資有価証券	663,650	663,650	-
(5) 未払金(*)	(112,497)	(112,497)	-
(6) 未払法人税等(*)	(67,053)	(67,053)	-

(\*) 負債に計上されている未払金及び未払法人税等については、金額を( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、非上場株式は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めておりません。

さらに、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	8,000

これらについては、市場価格がなく、市場を把握することが極めて困難と認められる事から、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	792,090	-	-	-
(2) 売掛金	148,110	-	-	-
(3) 未収入金	65,223	-	-	-
(4) 投資有価証券	-	-	-	800,000

当事業年度における「金融商品関係」につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年8月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	663,650	800,000	136,350
	小計	663,650	800,000	136,350
	合計	663,650	800,000	136,350

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 8,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成24年8月31日)

子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式79,770千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度における「有価証券関係」(子会社株式に関する事項は除く。)につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度における「デリバティブ取引関係」につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度における「退職給付関係」につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 564千円 販売費及び一般管理費 3,921千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 193千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 4名 当社従業員 13名	当社役員 5名 当社従業員 7名 外部協力者 2名	当社役員 1名 当社従業員 40名	当社役員 4名 当社従業員47名
ストック・オプション数(注)	普通株式1,620株	普通株式 890株	普通株式 540株	普通株式 551株
付与日	平成16年11月 1日	平成17年 8月15日	平成20年12月29日	平成22年 1月 4日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有していることを要する。	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有していることを要する。
対象勤務期間	定めていません。	定めていません。	自平成20年12月29日 至平成22年12月12日	自平成22年 1月 5日 至平成24年 1月 4日
権利行使期間	自平成18年10月 4日 至平成26年10月 3日	自平成17年 8月16日 至平成27年 8月15日	自平成22年12月13日 至平成24年12月12日	自平成24年 1月 5日 至平成26年 1月 4日

(注) 株式数に換算し記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
 ストック・オプションの数

	新株予約権 (注) 2	新株予約権 (注) 2	新株予約権	新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末			403	530
付与				-
失効			3	91
権利確定			400	
未確定残			-	439
権利確定後 (株)				
前事業年度末	2,472	1,200		
権利確定			400	
権利行使				
失効			8	
未行使残	2,472	1,200	392	

(注) 1. 株式数に換算し記載しております。

2. 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、分割後の新株予約権の目的となる株式数で記載しております。

単価情報

	新株予約権 (注)	新株予約権 (注)	新株予約権	新株予約権
権利行使価格 (円)	33,334	41,667	69,435	53,419
行使時平均株価 (円)				
付与日における公正 な評価単価 (円)			24,166	16,407

(注) 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、調整後の金額を記載しております。

当事業年度における「ストック・オプション等関係」につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	12,274千円	1,083千円
貸倒引当金	2,133	1,774
賞与引当金	-	2,071
未払事業税	5,190	3,508
その他有価証券評価差額金	55,412	36,173
その他	2,796	2,574
繰延税金資産小計	77,806	47,187
評価性引当金	1,010	871
繰延税金資産合計	76,796	46,315

(注) 繰延税金資産は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
流動資産 繰延税金資産	19,597千円	8,710千円
固定資産 繰延税金資産	57,199千円	37,604千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
法定実効税率	40.64%	40.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85	0.38
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.04
住民税均等割	2.22	2.51
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.35
その他	0.16	1.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.55	45.25

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年9月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.64%から平成24年9月1日に開始する事業年度から平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.97%に、平成27年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.60%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額は5,936千円減少し、法人税等調整額が815千円及びその他有価証券評価差額金が5,121千円、それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度における「持分法損益等」については、連結財務諸表を作成しているため、記載していません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度における「賃貸等不動産関係」につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当社は出前館事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は基盤となる出前館事業並びにその関連事業を行っておりますが、その売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度における「セグメント情報等」につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱	大阪府 大阪市 北区	12,926	TSUTAYA, TSUTAYA online, Tカード等のプラットフォームを通じてお客様にライフスタイルを提案する企画会社	(被所有) 直接 31.98	役務の提供 役員の兼任	代理店報酬	119	未払金	7
							広告宣伝費	5,080	-	-
							業務委託費	490	-	-
							通信費	49,150	未払金	5,255

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記代理店報酬については、当該契約により決定しております。
- (2) 上記広告宣伝費については、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。
- (3) 上記業務委託費については、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。
- (4) 上記通信費については、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

当事業年度における「関連当事者情報」につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しております。



## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)		当事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	
1株当たり純資産額	40,678.29円	1株当たり純資産額	42,229.31円
1株当たり当期純利益金額	2,828.83円	1株当たり当期純利益金額	2,445.78円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2,801.51円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2,410.65円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
当期純利益(千円)	145,947	126,284
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	145,947	126,284
普通株式の期中平均株式数(株)	51,593	51,634
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	503	752
(うち新株予約権)	(503)	(752)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の2種類 新株予約権 (新株予約権の数392個) 新株予約権 (新株予約権の数439個) なお、これらの概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権の1種類 新株予約権 (新株予約権の数343個) 新株予約権 (新株予約権の数358個) なお、これらの概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成24年10月12日開催の取締役会において、平成25年3月1日を効力発生日として、株式分割及び単元株制度を採用することを決議しました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式を上場している証券会社の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用することといたしました。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の方法

平成25年2月28日(木曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	55,488株 (平成24年10月12日現在)
株式の分割により増加する株式数	5,493,312株
株式の分割後の発行済株式総数	5,548,800株
株式の分割前の発行可能株式総数	180,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	18,000,000株

(4) 単元株制度の採用

1単元の株式数を100株といたします。

(5) 株式分割及び単元株制度の採用の時期

効力発生日 平成25年3月1日(金曜日)

(6) その他

当該株式分割が当事業年度の開始の日に行われていたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりです。

当事業年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

1株当たり純資産額	422.29円
1株当たり当期純利益金額	24.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24.11円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社メディアフラッグ	10,000
		リボン・エンタープライズ株式会社	60
		富士ソフト株式会社	42,000
		小計	52,060
計		52,060	66,506

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	Commonwealth Bank of Australia 期限前償還条項付為替(豪ドル) リンク債(ユーロ円債)	500,000
		DEUTSCHE BK LDN 元本確保型日経平均連動債 (ユーロ円債)	300,000
		小計	800,000
計		800,000	700,604

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,009	-	2,852 (2,852)	7,157	4,958	867	2,198
工具、器具及び備品	108,187	2,470	2,552	108,105	99,693	7,992	8,411
土地	139	-	-	139	-	-	139
有形固定資産計	118,336	2,470	5,404 (2,852)	115,401	104,652	8,859	10,749
無形固定資産							
ソフトウェア	629,991	358,858	-	988,850	419,017	129,846	569,833
ソフトウェア仮勘定	162,920	204,992	349,980	17,931	-	-	17,931
無形固定資産計	792,911	563,851	349,980	1,006,782	419,017	129,846	587,764
長期前払費用	2,919	-	-	2,919	2,871	299	48

(注) 1. 当期減少額の( )は内数で、当期の減損損失額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(千円)		
ソフトウェア		お取り寄せネットワーク機器	1,544
		加盟店管理画面システム開発	235,544
		お取り寄せ出前館システム開発	42,264

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,256	7,462	2,846	5,875	11,996
賞与引当金	-	5,456	-	-	5,456

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率の洗替による戻入額5,354千円及び債権回収による減少額521千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	6,238
普通預金	318,782
定期預金	300,000
別段預金	785
小計	625,806
合計	625,806

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社すかいらく	19,168
株式会社フォーシーズ	7,412
日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	6,565
株式会社ドミノ・ピザ	5,247
株式会社壱番屋	3,106
その他	107,299
合計	148,799

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
148,110	1,427,691	1,427,002	148,799	90.6	38.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告とする。(http://www.yumenomachi.co.jp/)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)平成24年10月12日開催の取締役会決議により、平成25年3月1日付で1単元の株式の数を100株とする単元制度を採用いたします。また、当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）平成23年11月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年11月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日）平成24年1月13日近畿財務局長に提出

（第13期第2四半期）（自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日）平成24年4月13日近畿財務局長に提出

（第13期第3四半期）（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）平成24年7月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年11月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年8月13日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年10月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年11月22日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている夢の街創造委員会株式会社の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢の街創造委員会株式会社及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、夢の街創造委員会株式会社の平成24年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、夢の街創造委員会株式会社が平成24年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年11月22日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている夢の街創造委員会株式会社の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢の街創造委員会株式会社の平成24年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。